



東京都行政書士会大田支部会報 第25号
 ■発行人 南 秀明
 ■編集人 根寄 知恵子、後藤 真莉子
 ■発行所 東京都行政書士会大田支部
 〒143-0023
 東京都大田区山王 2-1-8-415
 TEL 03(6809)9571
 URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>
 ■印刷所 東京都大田福祉工場

新春によせて

東京都行政書士会大田支部
 東京行政書士政治連盟大田支部
 支部長 南 秀明

新年明けましておめでとうございます。

日頃より、支部会員皆様をはじめ、関係各位におかれましても、大田支部の活動に、ご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様のご協力により、定時総会にてご承認いただきました支部活動も順調に進めることが出来ております。私としましては、平成31年4月18日に支部長を拝命し、9ヶ月が過ぎようとしております。この間も皆様に支えていただきながら、支部活動に務めることが出来ました。

事業計画につきましては、今年度も昨年10月の行政書士制度広報月間におきまして、大田区との共催事業として無料相談会を開催し、50名を超す区民の方々の相談に応じることが出来ました。ご関係者の皆様には、改めて御礼申し上げます。

昨年は改正入管法が施行され、本年は民法、建設業法、古物営業法、健康増進法など、行政書士業務に関する改正法の施行が相次いで訪れます。また、東京都におきましては受動喫煙防止条例も全面施行されます。これらの分野では支部会員の皆様を中心となり、ご活躍なさを願っております。

早いもので、新元号であります「令和」は2年となり、いよいよオリンピック・パラリンピックも開催されます。この華々しい一年が、皆様におかれましては、さらなる飛躍の年となりますよう、支部といたしましても事業を進めてまいります。

旧年中への謝辞を申し上げますと共に、新年も支部会員をはじめ関係各位のご健勝と、益々のご発展をお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。



地域に根差した活動を推進しよう

東京都行政書士会
会長 常住 豊



明けましておめでとうございます。平素より、大田支部の会員の皆様には、東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。また、今年の台風15号、19号などにより、被災を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本年度、東京会会長選挙で三選することができ、また日本行政書士会連合会会長選挙でも当選することができました。皆さまのご支援に感謝申し上げます。

東京会では、本年度も昨年度に引き続き、活動理念として「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高めよう!!」とさせていただきます。

この活動理念を受けて、基本方針としては、「“3つの共生”を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動を飛躍させます。」としました。“3つの共生”とは、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生です。また、中長期的には、社会貢献活動とおして、多文化との共生を目指します。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて協力します。

この中でも、地域密着型の国家資格者である私たち行政書士は、地域との共生がもっとも重要であると考えます。具体的な施策として、①地域金融機関などの経済団体との連携、②自治会・町会などの地域関係団体との連携、③法教育の推進、④空家対策及び防災対策の推進、⑤島嶼部、多摩地域への支援を実施してまいります。

東京会としては、行政書士業務に関わる法令の改正に対して、積極的にパブリックコメントへの対応をするとともに、政策提言をしてまいる所存です。更に、会長選挙制度のあり方について、現行の代議員制とするか、会員全員による選挙とするかを決定していきたいと考えます。新会館取得についても、推進してまいります。

大田支部の皆様におかれましても、どうぞご理解、ご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

令和元年度 大田・品川・目黒三支部合同研修会 開催報告

令和元年7月25日(木)午後6時30分より、大井町きゅりあんにて毎年恒例の大田・品川・目黒三支部合同研修会が開催されました。

令和になって最初の合同研修会は大田支部が幹事となり、大田支部の会員で副支部長の菖蒲先生が講師を担当し『補助金申請サポート業務の「極意」』と題して研修を行いました。

昨年に続き今回の合同研修会も大変な盛況で、三支部以外からの参加者28名を含め合計で90名の参加がありました。補助金申請業務は専門的にやっている先生がまだあまり多くないということもあり、その分皆さんの関心の高い内容だったのではないのでしょうか。

補助金申請の難しいところは情報収集であることを強調された菖蒲先生でしたが、そのために先生が平日頃から確認をしているWebサイトの情報やメールマガジンの活用方法など、具体的な方法を分かりやすくお話頂き、参加した皆さんにはとてもためになる内容だったと思います。

今はまだ補助金申請が行政書士の仕事として広く認知されているとは言えませんが、経営者にとって常に関心事となっているお金に関する業務ですから、菖蒲先生のおっしゃる通り営業がしやすいという点や、採択で終わらずその後のアフターサポートまで含めて1年近く1つのクライアントと付き合いが続くことになるという点からも、行政書士業務としての可能性を強く感じることができました。

今後補助金申請サポート業務にチャレンジされる先生方にとって、特にレジュメ内にある申請サポート手順のマニュアルはとても役に立つものなのではないのでしょうか。

昨年11月に開催された大田支部の研修会でも同じく菖蒲先生による補助金申請サポート業務を題材としましたが、今回の合同研修会はそのときよりもさらに具体的で踏み込んだ内容で、レジュメのページ数も多く、2時間という短い時間では到底伝えきれぬボリュームではありませんでしたが、最後の方は多少駆け足になりながらも具体例などを交えながらわかりやすく最後までお話をいただき、大変ためになる研修会となりました。



令和元年度 大田支部新入会員懇談会 開催報告

令和元年8月28日(水)の午後5時40分から、大田区消費者生活センターにて大田支部の「新入会員懇談会」が開催されました。

毎年7月から9月の間に開催している新入会員懇談会ですが、今年度は例年以上に新入会員の参加者が多く、新入会員以外の会員も含めて総勢27名の支部会員が出席しました。

まずはじめに、大田支部の南秀明支部長から新入会員への歓迎のご挨拶がありました。

次に、主な行政書士業務についての概要や注意点などに関するお話があり、国際業務については南秀明支部長から、許認可業務については川邊良平副支部長から、相続業務と遺言業務を中心とした民事法務については佐藤祐一理事から、それぞれお話いただきました。

国際業務については、近年のインバウンド需要の拡大から多くのビジネスチャンスがあるものの、外国人の人生を左右する業務であるとともに、非常に高いモラルが求められる業務でもあることを南秀明支部長は強調されていました。

また、最近の新入会員の傾向として、許認可業務よりも民事法務(主に相続業務と遺言業務)に携わっていきたいという会員が比較的多い中、やはり行政書士としては法定独占業務である許認可業務に携わる機会が多く、川邊良平副支部長は「新入会員の皆様にはぜひとも許認可業務にも力を入れてほしい」とお話しされていました。

民事法務については、行政書士かつ司法書士である佐藤祐一理事から相続業務と遺言業務を中心にお話ししていただきましたが、超高齢社会の日本では今後ますます高齢者の数が増え、自ずと相続や遺言などの相談ないしは依頼が増加していくであろう中、行政書士としてどのような姿勢で相続業務と遺言業務に臨むべきかの具体的なお話がありました。

主な行政書士業務のお話の後には、新入会員懇談会に出席した大田支部の理事からそれぞれ自己紹介があり、主な取扱業務の説明がありました。その後、新入会員からそれぞれ自己紹介をしてもらい、今後携わっていききたい業務や今後の抱負などをお話いただきました。

新入会員全員が積極的に自己紹介をされていて、所々初々しさを感じる場面もありましたが、今後行政書士として一生懸命頑張っていきたいという強い想いを新入会員一人ひとりから感じ取ることができました。



懇談会終了後は、会場を蒲田駅近くの居酒屋に移して懇親会を開催しました。懇親会には総勢26名の参加があり、懇談会ではなかなか質問できなかったことを直接質問するという光景も多々見られましたし、新入会員とそれ以外の会員との交流もさることながら、新入会員同士の交流も盛んに行われていて、大田支部の中での縦のつながりと横のつながりを構築しようと積極的に動く新入会員が多く見られました。

令和元年度 大田支部懇親企画「大相撲九月場所観戦」 開催報告

令和元年9月12日(木)に大田支部の「懇親企画」として、両国国技館で大相撲九月場所(五日目)を観戦しました。年に一回開催している大田支部の懇親企画ですが、例年だと工場見学ツアーが比較的多い中、今年度は初の大相撲観戦で、参加者は総勢25名(満員御礼)でした。

当日は午後2時過ぎに両国国技館に入りましたが、ちょうどその頃は十両の土俵入りが行われていて、すでに館内は多くの観客の声援で盛り上がっていました。そこから十両の取組に移り、幕内力士の土俵入り、横綱の土俵入り、幕内の取組と続き、最後の「結びの一番」まで観戦しました。

両国国技館の座席は2階席での観戦でしたが、当日は残念ながら横綱白鵬関が休場だったものの、十両の取組と幕内の取組ではお茶の間でも知名度の高い力士が何人も登場し、しかも手に汗握る一進一退の攻防となった取組が多かったせいか、参加者の多くが「予想以上に迫力があって楽しい」と口にしていました。

また、十両の取組では千代丸関が、幕内の取組では炎鵬関、遠藤関、御嶽海関、貴景勝関、豪栄道関などの人気が高く、特に御嶽海関の取組では地元長野から駆け付けたと思われる大応援団による大声援が会場全体に鳴り響き、普段テレビで大相撲の中継を観る際には味わえない現地の独特な雰囲気と盛り上がりを感じることができました。

結びの一番まで観戦した後は、両国国技館をバックに集合写真を撮影しました。

そして、両国駅近くのちゃんこ鍋をメインとした居酒屋に移動し、懇親会を開催しました。

懇親会には総勢22名の参加があり、ちゃんこ鍋を囲みながら今回の大



相撲観戦の感想を言ったり注目の取組について論議をしたりして、約2時間話が尽きることはありませんでした。

今回の懇親企画を通して、参加者の多くが大相撲観戦という大変貴重な機会を得ることができたことに大変満足されていました。また、大相撲観戦とちゃんこ鍋の懇親会をきっかけに、いつも以上に親睦を深めることができたのではないかと思います。参加者の一部からは早くも来年度の懇親企画の案を複数いただきましたので、来年度も今年度以上に楽しむことのできる企画を考えていきたいと思っております。

大田支部街頭無料相談会を開催

恒例の行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を、令和元年10月18日(金)午前10時から午後4時まで、大田区役所3階中央展示コーナーをお借りし、支部会員28名(見学者も含む)が参加して開催しました。

大田区との共催事業になったことにより、事前作成したパンフレットを区役所はじめ特別出張所などへの配布に加え、区報にも掲載して頂きました。また、区内の公証役場・警察署をはじめとする各所、14カ所にポスターやパンフレットを配布し設置依頼をいたしました。相談者の多くは、大田区報やチラシをご覧になった方で、事前の周知活動は必要であることを実感しました。

天候の関係もあり、相談者が前年度より減少したものの相談の件数は増加し、相談者52名(前年度53名)、相談件数62件(前年度57件)のご相談に対処いたしました。

次年度におきましても、大田区との共催事業として相談会の充実を計るべく開催したいと思います。

なお、主な相談内容と件数については、以下の通りです。

(括弧の数字は前年度の実績)

相続・遺言・贈与	81 (68) %
不動産問題・空き家問題	9 (6) %
離婚・家族問題	4 (2) %
成年後見・福祉・介護保険関係	2 (4) %
戸籍関係・各種届出	2 (0) %
近隣問題・暮らしの相談	2 (4) %



令和元年度 第2回大田支部研修会 開催報告

11月22日(金)午後6時より、大森の入新井集会室の大会議室において、令和元年度第2回大田支部研修会が開催されました。

「これから始まる留学生の就職手続き」と題し、講師は、大田支部相談役で国際業務研究会も主催されている川邊佳夫先生により行われました。

今年一番の冷え込みに加え、あいにくの雨でしたが、大田支部、他支部の会員の先生方を含め、63名(大田32名、他支部31名)の参加がありました。就職に向けて、これから多くなるであろう、在留資格の変更申請と、入管法改正によって追加された新在留資格「特定技能」のこれらについてということで、時期的にも、関心が高かったテーマであったのではないかと思います。

入管法整備の経緯から、どうして制度化されたのかを含め、申請取次制度発足時からのお話もあり、他の研修では聞くことが出来ない内容満載でした。



入管において、過去の申請書類一式がデジタルデータ化により保管され、過去のデータの検索が容易になったことで、許可の有無については、申請の整合性の問題が重要であるということでした。また、留学生については、資格外活動の時間と給料の関係から、約半数の留学生が資格を取り消されている現実があることにも驚きました。

実際の申請時の添付書類を例に、イメージもしやすく非常に丁寧な講義内容で、とても充実した研修となりました。受講していた先生方の中には、所狭しとメモを書き込む方もおり、いかに内容の濃いものだったかを物語っていました。

研修会場では質疑応答の時間もあり、諸先生方の疑問も解消されたかと思っております。その後も講師の川邊先生の元には質問で並ぶ先生方の姿が見えました。

そして、研修が終わってからは、同じ建物内の会場での懇親会が開催されました。約半数の先生にご参加いただき、講師の川邊先生を囲んで、支部を越えた交流が行われました。

【支部会員の異動状況】

(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

登録会員数：個人会員202名 法人会員：2法人(令和元年9月30日現在)

(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	岡野 宏生	平成31年4月15日	144-0052	大田区蒲田5-21-13 ペガサステーションプラザ蒲田B2-10 イマジン行政書士事務所	03-5711-7815 —
	松岡 和也	令和元年5月15日	145-0074	大田区東嶺町17-10 まつおか行政書士事務所	03-5747-1666 03-5748-4222
	中野 敦志	令和元年5月15日	143-0016	大田区大森北6-22-3 行政書士事務所シールド	03-3298-5476 03-3298-5476
	大塚 悠子	令和元年6月1日	143-0012	大田区大森東2-22-1-204 はるか行政書士事務所	03-6310-8865 03-3457-8308
	畠山 暁	令和元年6月15日	143-0016	大田区大森北3-2-4-502 エステート大森 行政書士畠山暁事務所	03-6404-9168 03-6459-6494
	石井 元浩	令和元年6月15日	144-0035	大田区南蒲田2-6-4-303 行政書士石井元浩事務所	03-6881-6263 03-6881-6263
	小田川 克己	令和元年7月1日	144-0033	大田区東糎谷1-13-8 小田川克己行政書士事務所	03-3744-0150 03-3742-8398
	紺野 幸路	令和元年7月1日	146-0083	大田区千鳥3-21-6-310 紺野幸路行政書士事務所	03-3759-1801 03-3759-1801
	伊藤 聡	令和元年8月1日	143-0023	大田区山王2-5-6 山王ブリッジ5F-47号室 ユベノス法務行政書士事務所	080-3382-8011 —
	陳 冠甫	令和元年8月1日	143-0023	大田区山王2-5-6 山王ブリッジ4F-31号室 行政書士松川事務所	03-6429-8360 03-6429-8361
	古市 展宏	令和元年8月1日	145-0071	大田区田園調布5-22-8 フライティー行政書士事務所	03-5755-5876 03-5755-5876
	久保田 清二	令和元年8月1日	143-0023	大田区山王2-5-6 山王ブリッジ5F-45号室 せとうち行政書士事務所	03-6875-7661 03-6875-7661
	丸山 茂雄	令和元年9月15日	143-0023	大田区山王2-1-8 山王アバンテ17 412号室 TM国際行政書士事務所	03-6303-7979 03-6303-7970
転入	篠原 かおり	平成31年4月15日	143-0016	大田区大森北3-4-1 フラワーハイツ602号 行政書士かおり国際法務事務所(北支部より転入)	03-6450-0797 03-6450-0796
	木戸崎 みき	令和元年5月1日	146-0083	大田区千鳥2-2-5-307 木戸崎行政書士事務所(千代田支部より転入)	080-5255-0067 —
	大塚 大	令和元年6月28日	145-0066	大田区南雪谷3-1-9-101 駒沢公園行政書士事務所(世田谷支部より転入)	03-6425-7148 03-6425-7148
	岩坂 英明	令和元年7月12日	143-0023	大田区山王2-5-6 山王ブリッジ22号室 行政書士いわさか事務所(中央支部より転入)	03-5718-1511 03-5718-1512
	平林 已貴	令和元年7月31日	144-0052	大田区蒲田2-14-1-202 平林行政書士事務所(中央支部より転入)	03-3737-5066 —
移転	大房 明良	平成31年4月15日	144-0052	大田区蒲田5-26-8 アーデル蒲田1107	03-6424-8852 03-5714-5085
	桂 僚平	令和元年5月15日	146-0091	大田区鶴の木2-12-17 HOUSE309-103	03-3751-2877 —
	宗方 健宏	令和元年7月31日	144-0051	大田区西蒲田6-20-2 KOSTIC KAMATA 203	03-4500-7795 —
	大塚 悠子	令和元年8月30日	143-0023	大田区大森北1-23-6 日建ビル3階302号室	03-6450-0510 03-6740-8332
電話番号 変更	浜辺 達也	平成31年4月15日	—	—	03-6823-1429 —
転出	大橋 宏一朗	令和元年7月31日	—	千代田支部へ転出	—
	沓間 智彦	令和元年7月31日	—	千代田支部へ転出	—
	福田 房枝	令和元年7月31日	—	府中支部へ転出	—
	行政書士法人LINX	令和元年8月1日	—	千代田支部へ転出	—
廃業	高橋 洋子	平成31年4月25日	—	(廃業)	—
	佐々木 秀夫	令和元年6月3日	—	(廃業)	—
	吉野 政幸	令和元年6月28日	—	(廃業)	—
	太田 道士	令和元年8月31日	—	(廃業)	—
	山崎 雄一	令和元年9月30日	—	(廃業)	—

支部役員会

平成30年12月から令和元年11月までの間、役員会を1月18日(金)、3月28日(木)、4月2日(火)、4月9日(火)、5月24日(金)、7月18日(木)、9月20日(金)、11月14日(木)の計8回開催しました。

今後のお知らせ

●新年賀詞交歓会開催のお知らせ

大田支部では今年も、新年賀詞交歓会を開催致します。皆様奮ってご参加ください。

日時：令和2年1月24日(金)

午後6時30分より(受付午後6時00分より)

会場：プラザ・アペア3階 ヴェレナの間
(大田区西蒲田8-3-5)

●支部総会開催のお知らせ

令和2年度の支部総会を、下記のとおり開催致します。支部総会終了後には懇親会も開催されますので、皆様奮ってご参加ください。

日時：令和2年4月21日(火)

午後5時00分より(受付午後4時30分より)

会場：プラザ・アペア3階 リモナの間
(大田区西蒲田8-3-5)

●令和2年度 相談員募集

毎月大田区役所で開催している無料相談会の相談員を今年も募集致します。

新年度の相談員をご希望の方は、下記募集要項に従い、氏名・住所・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号を明記の上、メールまたはFAXにてご応募ください。

後日、担当者からご連絡致します。

付記

無料相談会の相談員につきましては、次の条件があります。

令和2年3月31日までに、大田支部又は他支部にて無料相談員としての実績がある方(本年度、無料相談員予定者を含む)とさせていただきます。

大田区役所内で行なっている公的な事業となりますので、このような対応とさせていただきます。

なお、新人会員(登録後、2年以内)の方につきましては、ご希望により、上記の経験者と共に相談員をお願いする場合があります。ご希望の方は、応募要項に従い、ご応募ください。

<応募要項>

相談員の方には、年1回~数回の相談会を担当して頂きます。各回とも相談員2名以上で担当します。

日 時：毎月第4木曜、午後1時~4時(ただし、12月のみ第3木曜に開催)

場 所：大田区役所 1階ロビー

申込先：根寄 知恵子 副支部長

メール：chieko@nezaki-gyosei.com

F A X：03-5480-4861

締切り：令和2年2月7日(金) 到着分まで

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。令和元年度も3か月を残すのみとなりました。支部会費(月額400円、年額4,800円)は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、12月31日時点で、今年度の支部会費を未納の方は至急納入くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

過年度(平成30年度以前)の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「令和元年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。また、長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

(会計担当 西坂)

編集後記

★明けましておめでとうございます。今年はいよいよオリンピックの年となりました。

熱い年を日々楽しんで過ごしたいと思います。(根寄)

★昨年は大変お世話になりました。本年もよろしく願いいたします。

今年の目標は「5kg減量」です。健康第一でがんばりましょう。(後藤)